

ガイドTFの活動予定内容について

1. TF における検討内容

本 TF は、政府情報システムの企画、予算、要件定義、調達、設計開発、運用等のマネジメントプロセスや、デジタル庁及び各府省のITガバナンスのプロセス等を定める「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」について、デジタル庁の目指す姿を実現するために継続的改定を行う。

継続的改定を行う対象となるドキュメントは次の通りである。

- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン
- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン 解説書
- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン 実践ガイドブック
- アジャイル開発実践ガイドブック

2. スケジュール案

■ 2021年度（2022年3月に公開予定）

- 調達に関するルールや工夫点についての検討とドキュメントへの反映（技術的対話という新たな手法の記載、作業実施体制に関する注意点、過度な資格要件への注意喚起等）
- 要件定義書、調達仕様書のテンプレート見直し、記載サンプル新規追加
- ベンダーロックインを防止するための注意点検討とドキュメントへの反映
- アジャイル開発を推進するための記載拡充（契約方式の考え方、運用段階における継続的改善等）
- 標準ガイドライン等の研修資料の拡充（研修資料作成、動画作成等）

■ 2022年度（公開時期も含めて今後検討）

- 調達制度改革等の検討状況を踏まえた調達関連ルールの改定、拡充
- クラウドサービス(特にガバメントクラウド)の整備状況を踏まえた関連ルールの改定、拡充
- その他、デジタル庁の各施策の進展状況を踏まえた関連ルールの改定、拡充
- 標準ガイドライン等の研修資料の充実化、統一研修等の研修スキームへの反映